

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>法人内福祉部門の基本理念及び基本方針を踏まえた上で、地域密着型サービスに関する法令の意義を理解し、事業所独自の理念を掲げている。</p>	<p>○家族、地域との連携を大切にし、信頼関係を築きます</p> <p>○ゆったり、のんびり、そして明るい楽しい生活を目指します</p> <p>○個別ケアを大切にします</p>
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>基本理念、基本方針に基づいた具体的な事業の目的や運営の方針等が記載された事業計画書を配布し、その進捗状況を月次の会議で確認するなど、職員に周知徹底を図っている。</p>	<p>理念の3点を運営上の目標として挙げ、具体的な取り組みとして職員に徹底し、入居者に接している。</p>
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>ホームの理念を玄関前、事務所に掲示している。</p>	<p>グループホームの行事に地域のボランティアに参加していただき、ホームの理念の浸透を行なっている。</p>
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>日々の散歩、買い物で隣近所の方と気軽に挨拶したりしている。またホーム内での催しに参加していただくための案内を出して、気軽にホームに来ていただけるように努めている。</p>	<p>花の球根、ホームで収穫していない野菜を隣近の方にいただいた。また、玄関まわりには、植木・季節の花などを植えて、隣近の方が気軽に立ち寄れるように家庭的で親しみやすい雰囲気になっている。</p>
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>地元の町内会役員を運営推進会議のメンバーとして参加していただき、地元町内会が主催するの親睦会の案内をいただいた。</p>	<p>地元町内会が主催する親睦会に参加し、地域の人々と交流する機会を得ることができ、また、認知症の方への理解が深まった。</p>

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域包括支援センター主催の「認知症の理解」についての公開講座に参加した。、		左記の公開講座において、地域の方が参加された認知症の人の気持ちを考えるグループワークで、講師をした。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価により確認された課題については、具体的な改善策を職員と話し合っている。		自己評価及び外部評価の結果や改善策をホーム内に準備し、入居者やその家族の希望に応じて閲覧していただいている。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	自己評価、外部評価、普段の生活状況等について報告や話し合いを行い、入居者や家族が、気軽に意見や要望が言えるような雰囲気づくりを心がけている。		運営推進会議で出た意見は、サービスの質の向上を図るための話し合いの材料とし、全職員で意見交換を行いサービスの向上に活かしている。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	平素より市町村担当者並びに地域包括支援センター職員と連携するとともに、市町村が開催する催しに参加している。		90歳の祝賀会・高齢者ふれあい祭に参加し、サービスの質の向上に取り組んでいる。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	入居者及び家族による契約が困難であったケースがあり、地域包括事業センターとの連携で入居者との契約を交わした。		地域権利擁護事業や成年後見制度が必要な入居者や利用されている入居者がおられるので、地域包括支援センター主催の研修に参加した。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	地域包括支援センターの依頼により、自宅で虐待がみられた方の入居を受け入れた実績があり、この事例をもとに学ぶ機会が得られた。		月1回グループホーム会議で虐待について話し合いを行っている。なお、利用料滞納等金銭的虐待が疑われるケースがあったため、市や地域包括支援センターに働きかけ解決した。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス開始にあたり、提供するサービス内容、責任者や担当者、利用料金など利用申込者のサービス選択に資すると認められる重要事項を入居者やその家族にわかりやすく説明し、同意を得ている。	重要事項説明書の内容は、わかりやすいように工夫している。また、入居者と事業所間で文書により契約を取り交わしている。ただし、重度化した場合の方針など契約から時間が経てば理解が難しいケースもある。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事等の企画にあたっては、入居者から希望を聞いて実施している。なお、些細な苦情でも言えるような雰囲気づくりを心掛け、運営に反映している。	入居者の苦情を記録し、その背景、問題の性質や対応を整理し、分析するように心掛けている。苦情の分析、処理の結果を日々の業務を通じ話し合いを行い、今後の運営に反映させている。また、年間事業報告書に苦情の件数や内容を記載し公表している。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族が気がかりなことや意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談ができるように、面会時に声かけを行なうとともに、電話での対応も行っている。金銭管理については、本人及び家族の同意のもとで支援している。	「ホームたより」の発行やホーム内での行事写真の展示などを行っている。また、家族交流会も開催している。金銭管理については個々の能力に応じて支援している。金銭出納帳のある方には定期的に残高等を開示し、確認を得て捺印していただいている。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置している。玄関先にご意見箱を設置したり、アンケート調査も行い運営に反映させている。	家族の苦情を記録し、その背景、問題の性質や対応を整理し、分析するように心掛けている。苦情の分析、処理の結果を日々の業務を通じ話し合いを行い、今後の運営に反映させている。また、年間事業報告書に苦情の件数や内容を記載し公表している。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回グループホーム会議を行い、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。なお、年次の事業計画策定においては、全職員の意見を求め策定している。	職員数も少ないため、日常的に職員との意思疎通を心がけている。なお、重要な案件については福祉事業部長も会議に参加している。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者の家族からの要望、希望、特に留意すべき事項など入居者や家族の状況の情報について、職員間の確実な申し送りを行ない、勤務の調節に努めている。	非常勤の職員を含め欠席している職員は、申し送り事項の確認のサインを残し、柔軟に対応できるよう職員間で話し合い、協力し合っている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者の環境の変化を少なくする為にも、入居者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、入居者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		無意味な異動はしないようにするとともに、人事考課制度に基づくフィードバック面接を実施し不満や要望を聞くなど、職員の退職を未然に防ぐ努力をしている。
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の段階に応じて内外研修を行っている。グループ内の老健や病院の研修も含めて定期的に研修を行っている。		研修参加者は必ず復命書を提出し、評価を行なっている。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市町村、地域包括支援センター、他の事業者との連携により、泉佐野市地域密着型サービス事業者連絡協議会を設立した。		グループホームアムリタ・グループホームホライズンとの相互研修の実施など、サービスの質の向上に取り組んでいる。福祉専門学校の実習生の受け入れを行っている。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	平日頃から職員との意思疎通に心がけ、ストレスや相談をもちかけられそうなことを、事前に察知し、話しやすい環境づくりに取り組んでいる。		ストレスを発見した場合や相談をもちかけられた場合は、助言を行う他、本人の了解を得て、法人代表者等と連携し相談にのっている。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	人事考課制度を導入し、職員の個々の努力や実績、勤務状況が待遇に反映されるシステムを構築している。なお、資格手当も支給している。		資格を取得する為の勉強会や研修に参加できるように配慮している。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人の居住している場所まで出向き、本人に直接会い、話し合う機会を多く作っている。本人からの要望をしっかりと聞き、理解し受け止める努力をしている。	管理者と職員は、自宅、施設、病院などに出向き本人の要望を聞き本人との話し合いの機会を十分に設け、受け止める努力を行っている。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	申し込みに際しては、家族に見学を兼ねた相談のためグループホームに来ていただき、じっくり話しを聞いたり、入居申込み書に困っていること、不安なこと、これからの意向などを記入していただいている。	グループホームのことを理解していただき、今後の生活のことを共に話せる機会を多くしている。
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護保険被保険証、診断書、入居申し込みに至る経過、生活や対人関係、本人や家族の希望などを見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	介護支援専門員、支援相談員等と連携し、グループホーム入居及び他のサービス利用の見極めを行い、グループホームが満床の場合、同一法人が運営する介護老人保健施設の協力を得ている。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスをいきなり開始するのではなく、本人にグループホームの見学に来て頂き、他の入居者との交流を行うなど、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居時には家庭で使っていたもの、(箸、お茶碗、湯のみ、やかんなど)馴染みのものや使い慣れたものをもってきただけよう協力を得ている。
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の生活暦や人生観を導く話をし、会話の中で自然な形で役割や分担を見出し支えあう関係を築いている。	本人の得意な畑仕事・家事・華道・個別支援を通じて、自由に喜怒哀楽が出せるような雰囲気づくりや信頼関係を築けるようにしている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は、面会時や電話などで、家族が気軽に意見や会話が出来よう、雰囲気づくりにこころがけている。		職員だけではどうしても解決できないときは、家族と一緒に入居者を支えてもらえるように、協力をえている。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	これまでの本人と家族の生活環境を理解し、それぞれの抱える悩みや苦労などを時間をかけて話を聞き、より良い関係が続くような支援をしている。		家族交流会（七夕会・忘年会）などといった催しを開催し、家族・入居者と食事しながら楽しめる機会を設けるなど、良い関係が築けるように支援している。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚、知人などが気軽にグループホームにこられるよう、家族にも協力を得ている。		散歩やドライブなどで自宅の近くに出かけたりしている。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者が共同生活が送れるよう共有スペースに配慮し、家庭的な雰囲気づくりに心がけ、使いやすいように工夫している。		食堂兼居間においては、ダイニングテーブル以外に何箇所かソファを配置し、気軽にくつろげる環境づくりに努めている。
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス利用が終了しても、併設の介護老人保健施設やグループ法人が経営する特別養護老人ホームなどと連携できる体制になっている。		入院となった際には、定期的に訪問し、看護師、医師などと連携をとり、入居者や家族との関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、自由に希望や意向を発してもらえよう関係を築き、その中から本人の思いを汲み取れるようにしている。	アンケートを実施したり、地域包括支援センターとの連携をしたり、本人が常に精神的に安定した生活状況を送れるよう支援している。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の活動意欲を触発する馴染みのものを用意し、本人の経験や状況に応じて、サービスの利用経過や把握に努めている。	本人の個性を生かし、毎日目標をもって、達成感、充実感を得られるようなサービスを提供し支援している。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	本人や家族と話し合い、出来ること出来ないこと、好きなこと嫌いなことなどを把握し、本人の現状を総合的に把握するように努めている。	職員一人ひとりが、入居者それぞれの心身状態を把握し、総合的に支援している。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員の気づき・アイデアや本人や家族の意見を日常的に聞き（家族は面会時、電話など）介護記録に記載し、介護計画を作成する際に参考になっている。	事務所に個人カルテを保管し、全職員が介護計画を閲覧できるようになっている。作成した介護計画書は本人又は家族に、同意の捺印を得たうえで交付している。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	変化があった場合には、その都度介護計画を見直しているが、変化がない場合は、3ヶ月に1回モニタリング、6ヶ月に1回カンファレンスを行って、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。	カンファレンスに当たっては、本人及び家族にも参加して頂き意見交換を行い、現状に即した新たな計画を作成している。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン実行記録や支援経過記録を作成し、ケアの実践・結果・気づきや工夫を個別に記入し、介護計画の見直しに活かしている。		休日だった職員が、ケアプラン実行記録や支援経過記録を確認し捺印することで、情報の共有を行っている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	グループホームの特性を活かし、1対1での外出や買物、室内レク、日常生活でのリハビリなどを提供している。		1対1で本人の要望に答えられるように心がけているとともに、2ユニットの特性を活かし1階2階合同のレクも行っている。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	園芸、お話相手、買物のボランティアに来ていただき、協力を得ている。安全面では、地域の交番の警察官がパトロールをしていただいている。		法人全体としての防災訓練参加はもとより、火災発生時を想定した避難訓練については、グループホーム単独で、泉佐野市中消防署の協力を得て9月末実施予定。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	グループ内のケアマネジャーや各種サービス事業所と連携できる体制がある。なお、フォーマルサービスのみならず、地域におけるインフォーマルな支援にも繋げる努力をしている。		心身の状況を勘案した上で、必要に応じてどんなサービスが利用できるか話し合っている。また、急変等状況によっては訪問看護ステーションの支援を得ている。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議において地域包括支援センターの職員の方が参加していただいていることもあり、必要に応じて相談している。また、困難事例の受け入れの相談に乗るなど地域包括支援センターと協働している。		地域包括支援センターから依頼のあった困難事例受け入れのケースについては、当該センター職員をカンファレンスに参加してもらっている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医に往診していただいている。また、通院は家族に同行受診していただいているが、必要に応じ職員が代行することもある。		かかりつけ医が遠方な場合など連携が難しい方は、地域の内科医と連携をし往診していただいている。また、必要に応じて地域の開業医や歯科医の往診を依頼している。
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症専門の病院や診療所と連携し、必要に応じて入居者の受診支援を行なっている。		専門医の受診に際しては、日常生活状況や行動について細かく伝えている。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	管理者は看護師であるため日常の健康管理ができています。また、自法人で病院を運営しているので、心身の変化や異常発生時に24時間気軽に相談できる体制を確保している。(医師、看護師など)		年1回健康診断を実施し、医師の所見をもとに病院を受診するなど健康管理に努めている。
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院中は職員が面会に赴き、医師、看護師に本人の様子や退院見込みを確認するとともに、退院が決定すれば、今後のホームでの生活についての注意事項等、情報提供を受けている。		自法人が運営する病院のみならず、他の医療機関に入院した場合においても頻回に面会に行き、情報の共有化に努めている。
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方について早い段階からカンファレンスを行なうとともに、本人や家族が方針を決定するための情報を提供している。		状況の変化に応じ、本人や家族の意思を確認しながら医師と話し合いを行なっている。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化や終末期に向けた支援においては、本人の体調を考慮し、また、ホームの体制を勘案して、対応可能な範囲を家族に伝える。なお、希望に応じて自法人並びにグループ法人が運営する病院や介護保険施設等との連携による支援を行なう。		個人の人間としての尊厳を守るため、協力医療機関も含め、チームとして全職員で今後の変化について検討している。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	別の居所へ移り住む際、本人や家族と十分に話し合いし、説明を行ったうえで、グループ内の介護支援専門員や老健の支援相談員等と情報交換を行い安心して移れるように支援している。		法人の基本方針に「生活の継続性の尊重」を掲げ、別の居所へ移り住む際、不安を最小限度に食い止める支援を行っている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーの損ねるような言葉かけや対応を行っていない。接遇に関する研修にも参加している。		月1回個人情報保護についての話し合いを行っている。また、入居者個人が培ってきたライフスタイル、価値観を尊重することを職員に徹底している。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	職員は本人一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりできるように、日常的に選択できる場面づくりを行っている。		職員が入居者全員のアセスメント内容を把握し、自立支援を図るために、本人のレベルに応じた支援をさりげなく行っている。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が自分のペースで無理なく、希望に沿って生活が送れるような環境づくりを行っている。		職員に対し、いつでも話しかけられるような雰囲気づくりを心がけている。また、場合によっては気の合う職員が対応するなど配慮している。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	職員の都合で衣服を決めるのではなく、本人自身に選択していただけるよう声かけをしている。また、2月に1回訪問理美容にて支援している。必要に応じて家族の支援により美容院行かれる入居者もいる。		整容の乱れ、汚れなどに対しては、居室や周りに他の入居者がいないところでフォローするなどプライドを大切にさりげなくカバーしている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の意見を反映し季節の野菜、家庭菜園で収穫した野菜、果物を取り入れている。入居者の状況に応じて調理、盛り付け、配膳、後片付けの過程に参加していただけるよう支援するとともに、メリハリのある食生活が出来るよう支援を行っている。		職員も毎食入居者と同じ食事を摂り、さりげないサポートを行っている。入居者のフォローはもちろん、会話をしながら楽しい食事になるよう心掛けている。また、月1回は行事食など楽しめる食事になるよう心掛けている。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人が希望する飲み物やおやつなど、一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。		入居者の嗜好に配慮しつつ、カロリーや糖分の摂りすぎ等、健康管理に注意している。
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄誘導者には早めの声かけを行ったり、時間を記入したり排泄のチェックを行っている。心身の状況に応じてポータブルトイレを設置したり、夜間のみ設置をするなど排泄の自立に向けた支援を行っている。		排泄の誘導、介助時に本人のプライバシーや羞恥心、不安に対する配慮を心がけ本人のプライドが傷つくかないように心がけている。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人や家族と相談しながら、一人ひとりの希望に応じた入浴を支援している。お風呂嫌いな入居者には拒否原因を把握し、入浴していただけるよう配慮している。		本人や家族の希望を聞き入れながら、入浴を楽しめるように支援を行っている。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの記録や睡眠チェック等で睡眠パターンを把握している。夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策をとっている。		夜眠れない入居者には、無理に睡眠してもらわず、話を聞くなどして不穏を取り除いている。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホーム内での一人ひとりが楽しみごとや出番をみせれよよう、場面づくりの支援を行っている。職員が入居者一人ひとりの役割、楽しみごと、気晴らしになることを把握し無理なく楽しみながら活動できるよう支援している。		入居者一人ひとりの身体面の機能低下や特徴（筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等）を理解しレクリエーションや買い物や散歩、調理や家庭菜園などに取り組んでいる。


項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族と相談しながら、一人ひとりの希望や力量に応じて支払いの支援を行なっている、その金銭管理を支援することで買い物を楽しみ、お金の持つ安心感を味わえるよう支援している。		職員は入居者一人ひとりの力量を把握し、散歩の途中の喫茶店代、買い物時の支払いなど、出来る方にはお金を支払ってもらっている。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者がホームの中で過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、買い物、散歩などの機会を支援している。		遠方への外出が困難な方に対しては、庭にある菜園で過ごすなど気分転換を図っている。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	本人の行きたい場所を家族に伝え、家族と一緒に出かけられるような機会をつくっている。		お盆・お正月の外泊・外出・お墓参り・法事・外食など家族と一緒に過ごせる機会をつくり、支援している。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話など本人の希望があれば、できる限り実現できよう支援している。		ホームの電話を利用していただくとともに、入居者が作成した季節の絵手紙を家族に送っている。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族、知人などが気軽に立ち寄れる雰囲気を作っており、家族、知人との外出・外泊はもちろん、宿泊も可能となっている。		家族、知人が気軽に訪問できるよう、訪問時は湯茶の接待やさりげない声かけを行なっている。
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則として身体拘束その他入居者の行動を制限する行為を行わないことを運営規程、重要事項説明書、契約に盛り込んでいる、本人の自由な暮らしを支え、本人や家族に心理的圧迫をもたらさないよう、身体拘束をしない工夫をしている。		月1回グループホーム会議にて身体拘束廃止について話し合っている。身体拘束を行わない為の研修や、外部の研修会や勉強会などにも参加している。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム内はエレベーターホールと居室に通じる廊下との境にガラスをはめた扉があり、テンキー操作になっている。		入居者が行動制限を受けているような圧迫感を感じることはないよう日中は施錠しない。また、テンキー操作の暗証番号を貼付したり、外出時の希望を察知する見守りや気付きによって、自由な暮らしを支えている。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は人数確認をし、所在を確認に努めている。夜間は個人の状態に合わせた巡回し、安全に配慮している。		職員は入居者一人ひとりの様子や居場所を把握するように心がけている。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	一人ひとりの状態に合わせて物品の必要性を理解し、危険を防ぎ、出来る限りその思いがかなうように支援している。		包丁、ハサミなど使用する際は、職員が必ず見守りを行なっている。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	職員からの報告、記録に対して、その背景、問題の性質や対応方法を整理し、分析、事故防止に向けた改善をリスクマネジメント委員会で話し合っている。		サービス提供中事故にいたらなかった小さなことでも報告、記録するよう、職員に徹底している。
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	入居者の急変や事故発生時に備え、連絡先、対応手順、などを定めた対応マニュアルを作成し、職員に周知している。		入居者の急変時の連絡先及び主治医をカルテに記載し、いつでも連絡できる体制をとっている。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策に係る地域との連携については、運営推進会議の時に地域の人々の協力を得られるように話し合いを行った。当ホームが所在する自治会では、地域での防災組織を設立準備中である。	○	日中、夜間を区別した緊急時対応のマニュアルを作成している。入居者を含めた避難訓練を行っている。今後も地域の協力を得られるよう働きかけていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	家族の面会時や電話などで最近の状態について説明し、また今後おこりうるリスクについても説明し理解してもらっている。		リスクが生じた場合大小関わらず、その都度家族に現状を説明報告し、理解をいただいている。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタルチェックや入浴時の皮膚の観察、歩行時の様子、食事量などで異変の発見に努めている。		気付いたことは申し送りを確実にし、特に夏場には水分チェック表を作成し、脱水症状が起きないようにし、水分摂取量の把握に努めている。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は一人ひとりが使用する薬や目的や副作用、用途や用量を「お薬手帳」などにより周知しており入居者一人ひとりが医師の指示どおり服薬できるように支援し、症状の変化をかくにんしている。		飲み残し、飲み忘れのないように、薬を一包化にし、朝・昼・夕にラインを引き、安して服薬できるように支援している。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘にならないように、水分を摂取したり、乳製品の摂取、食物繊維の多く入った食事などをするよう心がけている。		排便表を作成し、排便の有無の確認を行なっている。排便のコントロールの難しい入居者には薬にて調節も行っている。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの状態を職員が把握しており、個々にあった歯磨きの誘導、介助を毎食後口腔ケア行い記録している。		治療が必要な入居者は歯科医に往診もらっている。
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体がの老健から献立表をもらい、それを参考にしてグループホームの献立を考えている。入居者一人ひとりの食事摂取量や水分摂取量を記録するとともに、母体の管理栄養士にアドバイス意見を聞いている。		入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下能力・健康状態に配慮した調理方法を行っている。また、おやつ時には牛乳・ジュースなどをゼリー・かんでんなどで固形物にし、水分を確保できるように工夫している。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	入居者及職員に対する感染症予防（インフルエンザ、疥癬、肺炎、MRSA、ノロウイルス等）に関するマニュアルを作成し、その内容を職員に周知している。		職員・入居者は手洗い・手指消毒・うがいを行っている。家族・面会の方には面会前の手指消毒を行ってもらっている。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	適度な室温、換気など環境整備にも配慮し、ふきんなどは漂白を行なうなど日常的に衛生管理に努めている。		まな板と包丁は用途の応じて使い分けを行い、生物を調理した器具は除菌している。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	入居者や家族、近隣の人などが威圧感や圧迫感を感じないようにし、玄関先には季節の物品装飾を置いて家庭的な雰囲気づくりに心がけている。		玄関まわりには、植木・季節の花などを植えて、隣近の方が気軽に立ち寄れるように家庭的で親しみやすい雰囲気になっている。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者同士が共同生活を送れるよう共有スペースに配慮し、テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、陽射し等を考慮し、落ち着いた暮らせるよう工夫している。		入り口には大きな手作りカレンダーや、入居者と職員とで月々のちぎり絵を作成したりしている。
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は個室になっおり、入居者が一人でくつろげる場所となっており、また、廊下や玄関先にソファを置き、入居者同士で話ができる場所がある。		入居者同士のトラブルが生じないように、見守りも行っている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れた ものを持ってきていただいたり、季節の装飾を 飾ったりしている。		家族に馴染みのものを持ってきていただけよう う、協力を得るように声をかけている。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう 換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	気になるにおいや空気のだよみがないように、換 気を適宜に行い、冷暖房の温度調節は、入居者 の状況に応じて冷やしすぎや暖めすぎないよう に、こまめに行なっている。		随時換気扇による換気や窓を開けるなど換気を行 なうとともに、空調は職員の体感ではなく、入居 者の体調を最優先している。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	入居者一人ひとりの身体機能にあわせた、すべり 止めや要所への手すり等設置、浴槽・便座・流し 台等入居者の使い勝手の工夫、物干し等の高さの 調節等を行っている。		車椅子の方に対しては、鏡の高さ・テーブルの高 さなど低くするなど工夫している。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	一人ひとりの精神状態、身体状態を把握しなが ら、手や口を極力出さずに見守ったり、一緒 に行ったりしている。車椅子、手押し車、リハビリ シューズなどの自助具の活用も支援している。		一人ひとりの状態を把握し、自立支援を図る為 に、入居者のレベルに応じた支援をさりげなく 行っている。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽し んだり、活動できるように活かしている	玄関の前にベンチに座り、日光浴や、ボール投げ や、シャボン玉をしたり等、入居者が楽しんで活 動できるよう支援している。裏庭では家庭菜園を 行い、季節の野菜を収穫をしている。		気候の良い時期は裏庭でバーベキューを実施した り、家庭菜園で収穫した野菜を調理している。

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>法人内福祉部門の基本理念及び基本方針を踏まえた上で、地域密着型サービスに関する法令の意義を理解し、事業所独自の理念を掲げている。</p>	<p>○家族、地域との連携を大切にし、信頼関係を築きます</p> <p>○ゆったり、のんびり、そして明るい楽しい生活を目指します</p> <p>○個別ケアを大切にします</p>
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>基本理念、基本方針に基づいた具体的な事業の目的や運営の方針等が記載された事業計画書を配布し、その進捗状況を月次の会議で確認するなど、職員に周知徹底を図っている。</p>	<p>理念の3点を運営上の目標として挙げ、具体的な取り組みとして職員に徹底し、入居者に接している。</p>
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>ホームの理念を玄関前、事務所に掲示している。</p>	<p>グループホームの行事に地域のボランティアに参加していただき、ホームの理念の浸透を行なっている。</p>
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>日々の散歩、買い物で隣近所の方と気軽に挨拶したりしている。またホーム内での催しに参加していただくための案内を出して、気軽にホームに来ていただけるように努めている。</p>	<p>花の球根、ホームで収穫していない野菜を隣近の方にいただいた。また、玄関まわりには、植木・季節の花などを植えて、隣近の方が気軽に立ち寄れるように家庭的で親しみやすい雰囲気になっている。</p>
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>地元の町内会役員を運営推進会議のメンバーとして参加していただき、地元町内会が主催するの親睦会の案内をいただいた。</p>	<p>地元町内会が主催する親睦会に参加し、地域の人々と交流する機会を得ることができ、また、認知症の方への理解が深まった。</p>

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域包括支援センター主催の「認知症の理解」についての公開講座に参加した。、		左記の公開講座において、地域の方が参加された認知症の人の気持ちを考えるグループワークで、講師をした。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価により確認された課題については、具体的な改善策を職員と話し合っている。		自己評価及び外部評価の結果や改善策をホーム内に準備し、入居者やその家族の希望に応じて閲覧していただいている。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	自己評価、外部評価、普段の生活状況等について報告や話し合いを行い、入居者や家族が、気軽に意見や要望が言えるような雰囲気づくりを心がけている。		運営推進会議で出た意見は、サービスの質の向上を図るための話し合いの材料とし、全職員で意見交換を行いサービスの向上に活かしている。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	平素より市町村担当者並びに地域包括支援センター職員と連携するとともに、市町村が開催する催しに参加している。		90歳の祝賀会・高齢者ふれあい祭に参加し、サービスの質の向上に取り組んでいる。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	入居者及び家族による契約が困難であったケースがあり、地域包括事業センターとの連携で入居者との契約を交わした。		地域権利擁護事業や成年後見制度が必要な入居者や利用されている入居者がおられるので、地域包括支援センター主催の研修に参加した。。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	地域包括支援センターの依頼により、自宅で虐待がみられた方の入居を受け入れた実績があり、この事例をもとに学ぶ機会が得られた。		月1回グループホーム会議で虐待について話し合いを行っている。なお、利用料滞納等金銭的虐待が疑われるケースがあったため、市や地域包括支援センターに働きかけ解決した。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス開始にあたり、提供するサービス内容、責任者や担当者、利用料金など利用申込者のサービス選択に資すると認められる重要事項を入居者やその家族にわかりやすく説明し、同意を得ている。	重要事項説明書の内容は、わかりやすいように工夫している。また、入居者と事業所間で文書により契約を取り交わしている。ただし、重度化した場合の方針など契約から時間が経てば理解が難しいケースもある。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事等の企画にあたっては、入居者から希望を聞いて実施している。なお、些細な苦情でも言えるような雰囲気づくりを心掛け、運営に反映している。	入居者の苦情を記録し、その背景、問題の性質や対応を整理し、分析するように心掛けている。苦情の分析、処理の結果を日々の業務を通じ話し合いを行い、今後の運営に反映させている。また、年間事業報告書に苦情の件数や内容を記載し公表している。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族が気がかりなことや意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談ができるように、面会時に声かけを行なうとともに、電話での対応も行っている。金銭管理については、本人及び家族の同意のもとで支援している。	「ホームたより」の発行やホーム内での行事写真の展示などを行っている。また、家族交流会も開催している。金銭管理については個々の能力に応じて支援している。金銭出納帳のある方には定期的に残高等を開示し、確認を得て捺印していただいている。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置している。玄関先にご意見箱を設置したり、アンケート調査も行い運営に反映させている。	家族の苦情を記録し、その背景、問題の性質や対応を整理し、分析するように心掛けている。苦情の分析、処理の結果を日々の業務を通じ話し合いを行い、今後の運営に反映させている。また、年間事業報告書に苦情の件数や内容を記載し公表している。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回グループホーム会議を行い、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。なお、年次の事業計画策定においては、全職員の意見を求め策定している。	職員数も少ないため、日常的に職員との意思疎通を心がけている。なお、重要な案件については福祉事業部長も会議に参加している。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者の家族からの要望、希望、特に留意すべき事項など入居者や家族の状況の情報について、職員間の確実な申し送りを行ない、勤務の調節に努めている。	非常勤の職員を含め欠席している職員は、申し送り事項の確認のサインを残し、柔軟に対応できるよう職員間で話し合い、協力し合っている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者の環境の変化を少なくする為にも、入居者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、入居者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		無意味な異動はしないようにするとともに、人事考課制度に基づくフィードバック面接を実施し不満や要望を聞くなど、職員の退職を未然に防ぐ努力をしている。
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の段階に応じて内外研修を行っている。グループ内の老健や病院の研修も含めて定期的に研修を行っている。		研修参加者は必ず復命書を提出し、評価を行なっている。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市町村、地域包括支援センター、他の事業者との連携により、泉佐野市地域密着型サービス事業者連絡協議会を設立した。		グループホームアムリタ・グループホームホライズンとの相互研修の実施など、サービスの質の向上に取り組んでいる。福祉専門学校の実習生の受け入れを行っている。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	常日頃から職員との意思疎通に心がけ、ストレスや相談をもちかけられそうなことを、事前に察知し、話しやすい環境づくりに取り組んでいる。		ストレスを発見した場合や相談をもちかけられた場合は、助言を行う他、本人の了解を得て、法人代表者等と連携し相談にのっている。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	人事考課制度を導入し、職員の個々の努力や実績、勤務状況が待遇に反映されるシステムを構築している。なお、資格手当も支給している。		資格を取得する為の勉強会や研修に参加できるように配慮している。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人の居住している場所まで出向き、本人に直接会い、話し合う機会を多く作っている。本人からの要望をしっかりと聞き、理解し受け止める努力をしている。	管理者と職員は、自宅、施設、病院などに出向き本人の要望を聞き本人との話し合いの機会を十分に設け、受け止める努力を行っている。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	申し込みに際しては、家族に見学を兼ねた相談のためグループホームに来ていただき、じっくり話しを聞いたり、入居申込み書に困っていること、不安なこと、これからの意向などを記入していただいている。	グループホームのことを理解していただき、今後の生活のことを共に話せる機会を多くしている。
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護保険被保険証、診断書、入居申し込みに至る経過、生活や対人関係、本人や家族の希望などを見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	介護支援専門員、支援相談員等と連携し、グループホーム入居及び他のサービス利用の見極めを行い、グループホームが満床の場合、同一法人が運営する介護老人保健施設の協力を得ている。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスをいきなり開始するのではなく、本人にグループホームの見学に来て頂き、他の入居者との交流を行うなど、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居時には家庭で使っていたもの、(箸、お茶碗、湯のみ、やかんなど)馴染みのものや使い慣れたものをもってきただけよう協力を得ている。
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の生活暦や人生観を導く話をし、会話の中で自然な形で役割や分担を見出し支えあう関係を築いている。	本人の得意な畑仕事・家事・華道・個別支援を通じて、自由に喜怒哀楽が出せるような雰囲気づくりや信頼関係を築けるようにしている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は、面会時や電話などで、家族が気軽に意見や会話が出来よう、雰囲気づくりにこころがけている。		職員だけではどうしても解決できないときは、家族と一緒に入居者を支えてもらえるように、協力をえている。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	これまでの本人と家族の生活環境を理解し、それぞれの抱える悩みや苦労などを時間をかけて話を聞き、より良い関係が続くような支援をしている。		家族交流会（七夕会・忘年会）などといった催しを開催し、家族・入居者と食事しながら楽しめる機会を設けるなど、良い関係が築けるように支援している。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚、知人などが気軽にグループホームにこられるよう、家族にも協力を得ている。		散歩やドライブなどで自宅の近くに出かけたりしている。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者が共同生活が送れるよう共有スペースに配慮し、家庭的な雰囲気づくりに心がけ、使いやすいように工夫している。		食堂兼居間においては、ダイニングテーブル以外に何箇所かソファを配置し、気軽にくつろげる環境づくりに努めている。
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス利用が終了しても、併設の介護老人保健施設やグループ法人が経営する特別養護老人ホームなどと連携できる体制になっている。		入院となった際には、定期的に訪問し、看護師、医師などと連携をとり、入居者や家族との関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、自由に希望や意向を発してもらえらるような関係を築き、その中から本人の思いを汲み取れるようにしている。	アンケートを実施したり、地域包括支援センターとの連携をしたり、本人が常に精神的に安定した生活状況を送れるよう支援している。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の活動意欲を触発する馴染みのものを用意し、本人の経験や状況に応じて、サービスの利用経過や把握に努めている。	本人の個性を生かし、毎日目標をもって、達成感、充実感を得られるようなサービスを提供し支援している。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	本人や家族と話し合い、出来ること出来ないこと、好きなこと嫌いなことなどを把握し、本人の現状を総合的に把握するように努めている。	職員一人ひとりが、入居者それぞれの心身状態を把握し、総合的に支援している。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員の気づき・アイデアや本人や家族の意見を日常的に聞き（家族は面会時、電話など）介護記録に記載し、介護計画を作成する際に参考になっている。	事務所に個人カルテを保管し、全職員が介護計画を閲覧できるようになっている。作成した介護計画書は本人又は家族に、同意の捺印を得たうえで交付している。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	変化があった場合には、その都度介護計画を見直しているが、変化がない場合は、3ヶ月に1回モニタリング、6ヶ月に1回カンファレンスを行って、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。	カンファレンスに当たっては、本人及び家族にも参加して頂き意見交換を行い、現状に即した新たな計画を作成している。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン実行記録や支援経過記録を作成し、ケアの実践・結果・気づきや工夫を個別に記入し、介護計画の見直しに活かしている。		休日だった職員が、ケアプラン実行記録や支援経過記録を確認し捺印することで、情報の共有を行っている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	グループホームの特性を活かし、1対1での外出や買物、室内レク、日常生活でのリハビリなどを提供している。		1対1で本人の要望に答えられるように心がけているとともに、2ユニットの特性を活かし1階2階合同のレクも行っている。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	園芸、お話相手、買物のボランティアに来ていただき、協力を得ている。安全面では、地域の交番の警察官がパトロールをしていただいている。		法人全体としての防災訓練参加はもとより、火災発生時を想定した避難訓練については、グループホーム単独で、泉佐野市中消防署の協力を得て9月末実施予定。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	グループ内のケアマネジャーや各種サービス事業所と連携できる体制がある。なお、フォーマルサービスのみならず、地域におけるインフォーマルな支援にも繋げる努力をしている。		心身の状況を勘案した上で、必要に応じてどんなサービスが利用できるか話し合っている。また、急変等状況によっては訪問看護ステーションの支援を得ている。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議において地域包括支援センターの職員の方が参加していただいていることもあり、必要に応じて相談している。また、困難事例の受け入れの相談に乗るなど地域包括支援センターと協働している。		地域包括支援センターから依頼のあった困難事例受け入れのケースについては、当該センター職員をカンファレンスに参加してもらっている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医に往診していただいている。また、通院は家族に同行受診していただいているが、必要に応じ職員が代行することもある。		かかりつけ医が遠方な場合など連携が難しい方は、地域の内科医と連携をし往診していただいている。また、必要に応じて地域の開業医や歯科医の往診を依頼している。
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症専門の病院や診療所と連携し、必要に応じて入居者の受診支援を行なっている。		専門医の受診に際しては、日常生活状況や行動について細かく伝えている。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	管理者は看護師であるため日常の健康管理ができています。また、自法人で病院を運営しているので、心身の変化や異常発生時に24時間気軽に相談できる体制を確保している。(医師、看護師など)		年1回健康診断を実施し、医師の所見をもとに病院を受診するなど健康管理に努めている。
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院中は職員が面会に赴き、医師、看護師に本人の様子や退院見込みを確認するとともに、退院が決定すれば、今後のホームでの生活についての注意事項等、情報提供を受けている。		自法人が運営する病院のみならず、他の医療機関に入院した場合においても頻回に面会に行き、情報の共有化に努めている。
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方について早い段階からカンファレンスを行なうとともに、本人や家族が方針を決定するための情報を提供している。		状況の変化に応じ、本人や家族の意思を確認しながら医師と話し合いを行なっている。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化や終末期に向けた支援においては、本人の体調を考慮し、また、ホームの体制を勘案して、対応可能な範囲を家族に伝える。なお、希望に応じて自法人並びにグループ法人が運営する病院や介護保険施設等との連携による支援を行なう。		個人の人間としての尊厳を守るため、協力医療機関も含め、チームとして全職員で今後の変化について検討している。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	別の居所へ移り住む際、本人や家族と十分に話し合いし、説明を行ったうえで、グループ内の介護支援専門員や老健の支援相談員等と情報交換を行い安心して移れるように支援している。		法人の基本方針に「生活の継続性の尊重」を掲げ、別の居所へ移り住む際、不安を最小限度に食い止める支援を行っている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーの損ねるような言葉かけや対応を行っていない。接遇に関する研修にも参加している。		月1回個人情報保護についての話し合いを行っている。また、入居者個人が培ってきたライフスタイル、価値観を尊重することを職員に徹底している。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	職員は本人一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりできるように、日常的に選択できる場面づくりを行っている。		職員が入居者全員のアセスメント内容を把握し、自立支援を図るために、本人のレベルに応じた支援をさりげなく行っている。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が自分のペースで無理なく、希望に沿って生活が送れるような環境づくりを行っている。		職員に対し、いつでも話しかけられるような雰囲気づくりを心がけている。また、場合によっては気の合う職員が対応するなど配慮している。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	職員の都合で衣服を決めるのではなく、本人自身に選択していただけるよう声かけをしている。また、2月に1回訪問理美容にて支援している。必要に応じて家族の支援により美容院行かれる入居者もいる。		整容の乱れ、汚れなどに対しては、居室や周りに他の入居者がいないところでフォローするなどプライドを大切にさりげなくカバーしている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の意見を反映し季節の野菜、家庭菜園で収穫した野菜、果物を取り入れている。入居者の状況に応じて調理、盛り付け、配膳、後片付けの過程に参加していただけるよう支援するとともに、メリハリのある食生活が出来るよう支援を行っている。		職員も毎食入居者と同じ食事を摂り、さりげないサポートを行っている。入居者のフォローはもちろん、会話をしながら楽しい食事になるよう心掛けている。また、月1回は行事食など楽しめる食事になるよう心掛けている。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人が希望する飲み物やおやつなど、一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。		入居者の嗜好に配慮しつつ、カロリーや糖分の摂りすぎ等、健康管理に注意している。
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄誘導者には早めの声かけを行ったり、時間を記入したり排泄のチェックを行っている。心身の状況に応じてポータブルトイレを設置したり、夜間のみ設置をするなど排泄の自立に向けた支援を行っている。		排泄の誘導、介助時に本人のプライバシーや羞恥心、不安に対する配慮を心がけ本人のプライドが傷つくかないように心がけている。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人や家族と相談しながら、一人ひとりの希望に応じた入浴を支援している。お風呂嫌いな入居者には拒否原因を把握し、入浴していただけるよう配慮している。		本人や家族の希望を聞き入れながら、入浴を楽しめるように支援を行っている。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの記録や睡眠チェック等で睡眠パターンを把握している。夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策をとっている。		夜眠れない入居者には、無理に睡眠してもらわず、話を聞くなどして不穏を取り除いている。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホーム内での一人ひとりが楽しみごとや出番をみせれよよう、場面づくりの支援を行っている。職員が入居者一人ひとりの役割、楽しみごと、気晴らしになることを把握し無理なく楽しみながら活動できるよう支援している。		入居者一人ひとりの身体面の機能低下や特徴（筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等）を理解しレクリエーションや買い物や散歩、調理や家庭菜園などに取り組んでいる。


項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族と相談しながら、一人ひとりの希望や力量に応じて支払いの支援を行なっている、その金銭管理を支援することで買い物を楽しみ、お金の持つ安心感を味わえるよう支援している。		職員は入居者一人ひとりの力量を把握し、散歩の途中の喫茶店代、買い物時の支払いなど、出来る方にはお金を支払ってもらっている。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者がホームの中で過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、買い物、散歩などの機会を支援している。		遠方への外出が困難な方に対しては、庭にある菜園で過ごすなど気分転換を図っている。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	本人の行きたい場所を家族に伝え、家族と一緒に出かけられるような機会をつくっている。		お盆・お正月の外泊・外出・お墓参り・法事・外食など家族と一緒に過ごせる機会をつくり、支援している。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話など本人の希望があれば、できる限り実現できよう支援している。		ホームの電話を利用していただくとともに、入居者が作成した季節の絵手紙を家族に送っている。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族、知人などが気軽に立ち寄れる雰囲気を作っており、家族、知人との外出・外泊はもちろん、宿泊も可能となっている。		家族、知人が気軽に訪問できるよう、訪問時は湯茶の接待やさりげない声かけを行なっている。
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則として身体拘束その他入居者の行動を制限する行為を行わないことを運営規程、重要事項説明書、契約に盛り込んでいる、本人の自由な暮らしを支え、本人や家族に心理的圧迫をもたらさないよう、身体拘束をしない工夫をしている。		月1回グループホーム会議にて身体拘束廃止について話し合っている。身体拘束を行わない為の研修や、外部の研修会や勉強会などにも参加している。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム内はエレベーターホールと居室に通じる廊下との境にガラスをはめた扉があり、テンキー操作になっている。		入居者が行動制限を受けているような圧迫感を感じることはないよう日中は施錠しない。また、テンキー操作の暗証番号を貼付したり、外出時の希望を察知する見守りや気付きによって、自由な暮らしを支えている。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は人数確認をし、所在を確認に努めている。夜間は個人の状態に合わせた巡回し、安全に配慮している。		職員は入居者一人ひとりの様子や居場所を把握するように心がけている。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	一人ひとりの状態に合わせて物品の必要性を理解し、危険を防ぎ、出来る限りその思いがかなうように支援している。		包丁、ハサミなど使用する際は、職員が必ず見守りを行なっている。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	職員からの報告、記録に対して、その背景、問題の性質や対応方法を整理し、分析、事故防止に向けた改善をリスクマネジメント委員会で話し合っている。		サービス提供中事故にいたらなかった小さなことでも報告、記録するよう、職員に徹底している。
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	入居者の急変や事故発生時に備え、連絡先、対応手順、などを定めた対応マニュアルを作成し、職員に周知している。		入居者の急変時の連絡先及び主治医をカルテに記載し、いつでも連絡できる体制をとっている。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策に係る地域との連携については、運営推進会議の時に地域の人々の協力を得られるように話し合いを行った。当ホームが所在する自治会では、地域での防災組織を設立準備中である。	○	日中、夜間を区別した緊急時対応のマニュアルを作成している。入居者を含めた避難訓練を行っている。今後も地域の協力を得られるよう働きかけていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	家族の面会時や電話などで最近の状態について説明し、また今後おこりうるリスクについても説明し理解してもらっている。		リスクが生じた場合大小関わらず、その都度家族に現状を説明報告し、理解をいただいている。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタルチェックや入浴時の皮膚の観察、歩行時の様子、食事量などで異変の発見に努めている。		気付いたことは申し送りを確実にし、特に夏場には水分チェック表を作成し、脱水症状が起きないようにし、水分摂取量の把握に努めている。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は一人ひとりが使用する薬や目的や副作用、用途や用量を「お薬手帳」などにより周知しており入居者一人ひとりが医師の指示どおり服薬できるように支援し、症状の変化をかくにんしている。		飲み残し、飲み忘れのないように、薬を一包化にし、朝・昼・夕にラインを引き、安して服薬できるように支援している。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘にならないように、水分を摂取したり、乳製品の摂取、食物繊維の多く入った食事などをするよう心がけている。		排便表を作成し、排便の有無の確認を行なっている。排便のコントロールの難しい入居者には薬にて調節も行っている。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの状態を職員が把握しており、個々にあった歯磨きの誘導、介助を毎食後口腔ケア行い記録している。		治療が必要な入居者は歯科医に往診もらっている。
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体がの老健から献立表をもらい、それを参考にしてグループホームの献立を考えている。入居者一人ひとりの食事摂取量や水分摂取量を記録するとともに、母体の管理栄養士にアドバイス意見を聞いている。		入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下能力・健康状態に配慮した調理方法を行っている。また、おやつ時には牛乳・ジュースなどをゼリー・かんでんなどで固形物にし、水分を確保できるように工夫している。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	入居者及職員に対する感染症予防（インフルエンザ、疥癬、肺炎、MRSA、ノロウイルス等）に関するマニュアルを作成し、その内容を職員に周知している。		職員・入居者は手洗い・手指消毒・うがいを行っている。家族・面会の方には面会前の手指消毒を行ってもらっている。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	適度な室温、換気など環境整備にも配慮し、ふきんなどは漂白を行なうなど日常的に衛生管理に努めている。		まな板と包丁は用途の応じて使い分けを行い、生物を調理した器具は除菌している。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	入居者や家族、近隣の人などが威圧感や圧迫感を感じないようにし、玄関先には季節の物品装飾を置いて家庭的な雰囲気づくりに心がけている。		玄関まわりには、植木・季節の花などを植えて、隣近の方が気軽に立ち寄れるように家庭的で親しみやすい雰囲気になっている。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者同士がが共同生活を送れるよう共有スペースに配慮し、テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、陽射し等を考慮し、落ち着いて暮らせるよう工夫している。		入り口には大きな手作りカレンダーや、入居者と職員とで月々のちぎり絵を作成したりしている。
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は個室になっおり、入居者が一人でくつろげる場所となっており、また、廊下や玄関先にソファを置き、入居者同士で話ができる場所がある。		入居者同士のトラブルが生じないように、見守りも行っている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れた ものを持ってきていただいたり、季節の装飾を 飾ったりしている。		家族に馴染みのものを持ってきていただけよう う、協力を得るように声をかけている。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう 換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	気になるにおいや空気のだよみがないように、換 気を適宜に行い、冷暖房の温度調節は、入居者 の状況に応じて冷やしすぎや暖めすぎないよう に、こまめに行っている。		随時換気扇による換気や窓を開けるなど換気を行 なうとともに、空調は職員の体感ではなく、入居 者の体調を最優先している。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	入居者一人ひとりの身体機能にあわせた、すべり 止めや要所への手すり等設置、浴槽・便座・流し 台等入居者の使い勝手の工夫、物干し等の高さの 調節等を行っている。		車椅子の方に対しては、鏡の高さ・テーブルの高 さなど低くするなど工夫している。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	一人ひとりの精神状態、身体状態を把握しなが ら、手や口を極力出さずに見守ったり、一緒 に行ったりしている。車椅子、手押し車、リハビリ シューズなどの自助具の活用も支援している。		一人ひとりの状態を把握し、自立支援を図る為 に、入居者のレベルに応じた支援をさりげなく 行っている。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽し んだり、活動できるように活かしている	玄関の前にベンチに座り、日光浴や、ボール投げ や、シャボン玉をしたり等、入居者が楽しんで活 動できるよう支援している。裏庭では家庭菜園を 行い、季節の野菜を収穫をしている。		気候の良い時期は裏庭でバーベキューを実施した り、家庭菜園で収穫した野菜を調理している。

( 部分は外部評価との共通評価項目です)